

当院で実施可能な特定行為一覧(令和7年3月1日現在)

	特定行為
1	侵襲的陽圧換気の設定の変更
2	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
3	人工呼吸器からの離脱自発覚醒トライアル
4	人工呼吸器からの離脱自発呼吸トライアル
5	非侵襲的陽圧換気の設定の変更
6	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
7	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
8	持続点滴中の Na、K、Cl の投与量の調整
9	持続点滴中の糖質輸液、電解質輸液の投与量の調整
10	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
11	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
12	脱水症状に対する輸液による補正
13	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与量の調整
14	感染兆候がある者に対する薬剤の臨時投与
15	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
16	直接動脈穿刺法による採血
17	橈骨動脈ラインの確保
18	気管カニューレの交換
19	胃瘻カテーテルの交換
20	膀胱瘻カテーテルの交換
21	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定およびその変更
22	胸腔ドレーンの抜去
23	腹腔ドレーンの抜去
24	中心静脈カテーテルの抜去
25	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入
26	創部ドレーンの抜去
27	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
28	創傷に対する陰圧閉鎖療法

※特定行為の実施にあたっては、原則包括同意により実施しています。

(一部の特定行為は個別の同意書を用いて実施します。)